

平成20年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会会議録

1	会議の名称	平成20年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会
2	開催日時	平成20年5月16日 午後1時30分～午後2時30分
3	開催場所	市役所本庁舎3階 302会議室
4	審議等事項	(1) 移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について (2) 社会福祉法人金谷温清会による道路運送法第79条の6第1項の規定による有効期間の更新登録の申請について
5	出席者名	(委員)[出席委員] 萱野孝夫 大野勉 川口千晴 (代理)三上弘良 本山繁樹 渡邊秀夫(代理) 高澤博行 出席6人 [欠席委員] 白石良造 欠席1人 (事務局) 石井次長 藤平参事 小川主査 太田主事 以上4人
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	富津市情報公開条例第23条に該当 (理由)
8	傍聴人数	1人(定員10人)
9	所管課	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 電話 80-1258
10	会議録(発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
事務局(藤平)	<p>本日は、年度末で何かとご多用のところ、富津市福祉有償運営協議会にご臨席を賜り、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から「平成20年度第1回富津市福祉有償運営協議会」を開会いたします。</p> <p>会議に入ります前にご報告申し上げます。</p> <p>この協議会につきましては、富津市情報公開条例第23条の規定により会議を公開することとなっておりますので、ご了承くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、現在、傍聴人は1人でございます。</p> <p>つづきまして、本来ならば、市長が皆様にごあいさつ申し上げるところでございますが、所用のため不在でございますので、市長に代わりまして、本市の萱野健康福祉部長がごあいさつをさせていただきます。</p>
萱野委員	<p>本日は、何かとご多用のところお繰り合わせいただき、富津市福祉有償運送運営協議会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>今回の運営協議会につきましては、去る3月25日に開催した運営協議会でご案内申し上げましたとおり、社会福祉法人金谷温清会の登録期間が6月5日までと間近に迫ってまいりましたことから開催するものでございます。</p> <p>また、今回の会議から市議会議員の改選に伴い、前任の福原会長に代わりまして、残された期間の会長として市議会教育福祉常任委員長の澤田様にお引き受けいただくこととなりましたので、委員の皆様にご案内申し上げます。澤田会長には、この審議会の運営につきまして、ご高配賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日の協議会は、社会福祉法人金谷温清会からの更新期間の延長の申請がございましたので、本市における福祉有償運送の現状と必要性をはじめとして、事業者の申請内容等につきまして、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>本日の議題について、慎重審議をお願い申し上げますとともに、委員の皆様の変わらぬご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしく願いいたします。</p>

事務局(藤平)	<p>本日は、委員委嘱後第1回目の会議となりますので、各委員から自己紹介をいたします。</p> <p style="text-align: center;">[各委員自己紹介]</p>
事務局(藤平)	<p>ここで、事務局から今回の協議会開催の理由等について、ご案内させていただきます。</p> <p>今回の運営協議会の開催理由としては、議題の2点目にある社会福祉法人金谷温清会から道路運送法第79条の6第1項の規定による有効期間の更新登録申請をするとの申し出があったことから、今回運営協議会を開催するもので、具体的には、2年前の平成18年2月15日に開催した運営協議会でお諮りした社会福祉法人金谷温清会による福祉有償運送の登録について、事業期間がこの6月5日で終了することから、今後3年間の事業期間の更新をこの運営協議会でご審議いただくものでございます。</p> <p>本協議会の議事進行につきましては、富津市福祉有償運営協議会設置要綱第7条第1項の規定により、会長が議長となることとなっております。恐れいりますが、本協議会の会長である澤田様よりお願いいたします。</p>
澤田委員	<p>先ほどご紹介いただきましたが、この会議につきましては、富津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第1項の規定によりまして、私が議長となりますので、よろしくお願い申し上げます。議事に入ります前に、本日の会議につきましては、6人の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>初めに議事録署名人の指名ですが、恐れいりますが、私の方からお二人ご指名させていただきます。</p> <p>一般旅客自動車運送業者代表の大野委員とNPO等の団体の代表の本山委員をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入りますが、議題1点目の「移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について」につきましては、事務局が説明を行い、その後質疑を行うことといたします。また、2点目の「社会福祉法人金谷温清会による道路運送法第79条の6第1項の規定による有効期間の更新登録の申請について」につきましては、事業者である社会福祉法人金谷温清会が説明を行い、協議後、採決を行います。こ</p>

事務局(小川)

の際、この議題の当事者となる社会福祉法人金谷温清会の高澤委員につきましては、協議委員から外れていただきますとともに、採決にも加わらないものとして、取り扱うものとしたしますので、ご了承願います。

また、千葉運輸支局三上委員につきましても、この申請の審査主体となることから、協議には加わりますが、採決には加わらないものとしたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題 1 点目の「移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

今回初めての委員さんもございますので、福祉有償運送についてと合わせて運営協議会における審議事項などにつきまして、説明させていただきます。

まず、福祉有償運送についてでございますが、資料の 7 ページをお開きください。資料中ほどの 2 の ( 3 ) に福祉有償運送の定義が書かれてございます。

次に、運営協議会の位置づけでございますが、資料の 8 ページをご覧ください。

また、この運営協議会での合意事項といたしましては、資料 3 3 ページの ( 3 ) 運営協議会において合意を必要とする事項にありますように、今回は、 と が直接関係いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題の 1 点目の移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性につきまして、ご説明申し上げます。

資料 7、 3 5 ページをお開きください。

ここでは、本市における移動制約者の状況が示されておりますが、前回 2 年前の数値と比較いたしますと、要支援者・要介護者認定数につきましては、前回の 1,819 人に対しまして、今回 1,975 人と 156 人増と約 1 割弱増えております。

身体障害者手帳所持者数につきましては、前回の 1,801 人に対しまして、今回 1,924 人と 123 人増、療育手帳所持者数につきましては、前回の 284 人に対しまして、今回 324 人と 40 人増、精神保健福祉手帳所持者数につきましては、前回の 131 人に対しまして、156 人と 25 人の増となっております。

	<p>この結果、移動制約者全体の状況では、前回の 4,393 人に対し、今回 4,748 人と 355 人の増と約 8% 増となっており、このことは、富津市の人口が少しずつ減ってきていることを考慮いたしますと、市としては、引き続き移動制約者に対する福祉有償運送の必要性は高いと考えております。</p> <p>また、実際の利用回数につきましても、資料の 37 ページの利用回数にもあるように、医療法人再生会につきましては、平成 19 年度に利用の減があるものの、移動制約者の状況から潜在的な利用ニーズは、依然として高いものと考えております。</p> <p>こうしたことから、市といたしましては、現行の福祉有償運送制度は、移動制約者に対する社会参加を担保する制度ともなっており、移動制約者の生活には欠かせないものとして定着していると考えておりますことから、今後も引き続き福祉有償運送による移動サービスは必要不可欠なものと考えております。</p> <p>次に、有償運送事業者が利用者から収受する対価、利用者の範囲、運行管理の体制等につきましては、2 点目の議題の中で事業者からご説明をお願いいたします。</p> <p>以上で事務局の説明を終わらせていただきます。</p> <p>ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>ご質問も無いようですので、2 点目の「社会福祉法人金谷温清会による道路運送法第 79 条の 6 第 1 項の規定による有効期間の更新登録の申請について」を議題といたします。今回の申請者である社会福祉法人金谷温清会に説明を求めます。</p>
<p>澤田委員</p>	<p>[社会福祉法人金谷温清会説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人温清会について</li> <li>・ 使用車両について</li> <li>・ 運転手について</li> <li>・ 運行管理の体制について</li> <li>・ 利用者名簿について</li> <li>・ 利用実績について</li> <li>・ 利用料金について</li> </ul> <p>利用回数が平成 18 年度の 217 回から平成 19 年度には 377 回にな</p>

	<p>っており、160回の増加となっている。利用者のニーズも増している ので、継続して実施していきたい。</p>
澤田委員	<p>ただ今のご説明について、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
大野委員	<p>要支援者の人が2名利用されているが、要支援という比較的軽い判 定の人が利用しているのはどうでしょうか。医療法人再生会わかくさ さんに関しては、要支援者は利用していません。</p>
高澤委員	<p>要支援者といっても、1人は視力障害があり、もう1人は疾病障害 が残っている人なので、福祉有償運送が必要であると認めています。 要支援者の全ての人を対象とするのではなく、あくまでもその他の状 態によって判断しています。</p>
大野委員	<p>要支援の他に特異な状況があればよいが、要支援だけで対象とする のは賛成できません。</p>
高澤委員	<p>はい。わかりました。</p>
三上委員	<p>資料2ページの運送しようとする範囲には、実際に利用している人 の範囲でイ・ロ・ハ・ニに を付けてもらいたい。</p>
高澤委員	<p>はい。わかりました。</p>
三上委員	<p>運行管理の責任者が運転手として出て行ってしまった時に、代わり になる責任者が必要になります。</p>
高澤委員	<p>基本的には運行管理の責任者は、内部管理を主に行っているので運 転手として出ることはないです。しかし、責任者を増やすように努力 したいと思います。</p>
三上委員	<p>2種の免許を持っている人はいいですけど、1種の免許しか持って いない6人については、講習会を受けなくてははいけません。</p>
高澤委員	<p>はい。受けるように手続きをとっています。</p>
澤田委員	<p>他に質問等ないようでございますので、質問を打ち切らせていた だきます。社会福祉法人金谷温清会高澤さんには、ご苦労さまでした。 採決の結果につきましては、後日事務局から通知させていただきます。</p>
	<p>[社会福祉法人金谷温清会退席]</p>
澤田委員	<p>それでは、議題2点目の「社会福祉法人金谷温清会による道路運送 法第79条の6第1項の規定による有効期間の更新登録の申請につ いて」の採決を取らせていただきます。</p> <p>なお、本件については、過半数をもって、議事を決定いたしますの</p>

大野委員	<p>で、よろしくお願いいたします。</p> <p>議長、すみません。要支援のみの状態の人が利用するということには賛成できませんので、付帯事項として、要支援の状態と合わせてその他の状態によって判断するということを求めます。</p>
澤田委員	<p>ただいま、大野委員から付帯事項について意見がありましたが、いかがですか。</p>
委員一同	<p>意義なし。</p>
澤田委員	<p>それでは、ただいまの付帯事項付きの本件について、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[挙手全員]</p>
澤田委員	<p>賛成全員。よって、本件につきましては、この運営協議会において協議が整ったことを証する書類において、合意が整った旨を表記し、事業者に交付するものといたします。</p> <p>最後に議題の3点目その他について、何かございますか。</p> <p>それでは、特に無いようですので、以上をもちまして、この会議を閉じさせていただきます。長い時間にわたり慎重審議いただきありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">[会議終了]</p>

上記会議の記録が、実際の会議の内容と相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 20 年 5 月 20 日

富津市福祉有償運送運営協議会

署名委員     大野   勉

署名委員     本山   繁樹